

水辺の施設点検を実施しました

【日時】 平成29年4月20日(木)～4月21日(金)

【場所】 北上川水沢水辺プラザなど 11箇所

国土交通省では毎年4月に北上川水系の水辺に親しむ施設を対象として、利用者の安全確保の観点から施設点検を行っています。

水沢出張所管内では、北上川の水辺にある公園や遊歩道などの利用施設を対象として11箇所において点検を実施しました。

点検にあたっては、河川管理施設等に危険な箇所や補修が必要な箇所等がないかを関係機関と合同で安全点検を実施し、対策が必要な箇所については早急に補修等の措置を行いました。

これからゴールデンウィークを迎え、アウトドア活動等で多くの方々に利用していただければと思いますが、水辺の利用の際は十分注意するようお願いします。



関係機関との合同点検状況

＜補修が必要な箇所への対応事例＞

船着場の階段において踏み板が破損している箇所があったため、破損箇所の踏み板を張り替えを行った



補修前



補修後